

千葉県知事 森田健作様

要望書

【平成29年度第1回定例会】

千葉県町村議会議長会

総合行政の充実強化について

1 成田空港周辺地域における土地利用計画の策定及び地域振興策の推進について

成田空港の更なる機能強化が検討される中、周辺市町の単独での取組では解決しえない問題が山積している。

空港西側地域においては、道路や鉄道等の交通インフラの充実に伴い、工業、商業、サービス業の立地や住宅用地としての土地利用が進んだが、空港東側地域においては、農用地や山林等の自然的な土地利用が多く残されており、その経済波及効果や土地利用には大きな格差が生じている。

については、空港周辺地域におけるインフラ整備、企業立地、観光施策等のバランスのとれた土地利用計画の策定及び地域振興策を推進すること。

環境生活行政の充実強化について

1 獣害対策のための広域的な組織体制や施設の整備について

イノシシ、キヨン、アライグマ等の野生獣の増加により、農地だけでなく住宅地でも目撲されるようになり、自動車との衝突事故など住民の生活圏での安全が脅かされてきている。住宅地での自動車との事故により動けなくなったイノシシを殺処分した事案の発生など、住民生活圏への影響が見え始めている。

については、次の事項を要望する。

- (1) 獣害対策のための、県、県警、市町村の広域連携対策協議会を設置すること
- (2) 捕獲した獣の処理に大変苦慮していることから、県営広域処理場を整備すること

農林水産行政の充実強化について

1 有害獣被害防止対策への支援について

有害獣による農作物への被害が深刻化しており、生息域も年々拡大している。

これは全県下共通の課題であり、イノシシ、シカ、アライグマやハクビシンなどによる被害は水稻をはじめ、たけのこやイモ類、果樹などの畠作物や林産物まで及んでいる。このことは生産者が農林業への意欲の減退、耕作放棄地の増加へ繋がり、ひいては農地や林地の荒廃が一層進んでしまう深刻な状況へと繋がりかねないものと考える。

については、今後、より効果的な有害獣対策を進めるため、次の事項を要望する。

- (1) わな管理等の補助金の拡充
- (2) 3戸以上となっている柵の設置要件に、一定以上の面積を満たせば戸数に限らず設置可能とする要件を追加し、緩和措置を図ること

県土整備行政の充実強化について

(道路)

1 若草大橋延伸線の計画路線化への早期位置付けについて

主要地方道美浦栄線（県道68号線）の若草大橋は、平成18年4月に開通しているが、栄町北地先の国道356号バイパスまで終点となっており、それ以南の延伸線は計画されていない。

人口増加に繋がる雇用の場の創出等の地域活性化にインフラ整備は不可欠である。

については、次の事項について要望する。

- (1) 主要地方道美浦栄線の若草大橋以南の延伸線を早期に計画路線化し、現在事業中の主要地方道鎌ヶ谷本塁線へ接続させること
- (2) 主要地方道美浦栄線の若草大橋以南の延伸線から現在事業中の主要地方道鎌ヶ谷本塁線までの間は、栄町都市計画道路前新田線を活用しその整備への支援を図ること

2 地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）及び県道南総一宮線の整備促進について

地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）は、長南町から茂原市間の約7.2kmが整備区間となり、整備が進められている。

しかし、茂原・一宮間の約4kmは未だ調査区間であり、事業に着手していない状況である。外房地域の都心からのアクセス向上及び活性化を図るためにには、本道路の果たす役割は大変重要であり、圏央道と一体となって双方の機能が最大限発揮されると考える。

については、茂原・一宮間を整備区間に格上げし、全約11.2kmの整備促進を図るよう要望する

また、長生グリーンラインと国道128号線を結ぶ予定である県道南総一宮線（一宮バイパス）の道路改良事業についても、当該道路が災害時の避難道路としての観点から重要であり、整備促進、早期完成を要望する。

3 県道茂原・白子バイパスの建設促進について

主要地方道茂原白子線は、茂原市本納地区から白子町の海岸部までを結ぶ東西道路軸であり、国道や鉄道のない白子町では重要な道路である。

しかし、県道茂原白子バイパスが事業化され20年以上経過しているにもかかわらず、工事の進歩率は事業費ベース20.3%、距離ベース13.1%と極めて低い。そのような中、首都圏中央連絡自動車道（東金JCT～木更津IC）開通に伴い、九十九里方面に多くの観光客を呼び寄せる観光振興策が練られ、本路線整備への期待が益々高まっているが、県道五井本納線と接道する国道128号線近辺については、未だに工事着手すら、なされていない状況である。

については、九十九里有料道路とのアクセス道路として、また、災害時の避難道路としての重要性を鑑み、県道茂原白子バイパス実施計画を早期に作成すること、及び同バイパスの早期完成を要望する。

4 県道南総一宮線水沼地先に係る道路改良事業の促進について

長南町水沼地先の県道南総一宮線は、待避所による大型車の交互通行や見通しの悪いカーブが存在する危険な状況にある。また、市原市境の南郷トンネルでは、乗用車同士の交互通行が不可能であり、観光バスの通行にも支障をきたしている。

この道路は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の市原鶴舞 IC にアクセスする主要道路として、近隣市町村の観光及び圏央道の整備効果を地域に波及させる重要な役割を担っている。

については、南郷トンネルをはじめとした長南町側の道路改良事業の促進を要望する。

(河川・海岸)

5 九十九里浜の海岸侵食対策事業について

近年、九十九里浜一帯では、海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂は削り取られ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織り成す白砂青松の景観は、急激に失われている。

侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状である。一部海岸では、海水浴場の開設ができないなど地域経済にも多大な影響を及ぼしている。

また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策や養浜対策が早急に必要な状態となっている。

については、九十九里浜の海岸侵食対策並びに養浜事業の更なる促進を図ることを要望する。

教育行政の充実強化について

1 国史跡の保存整備について

文化財の重要性、価値は一市一町だけのものではなく、広く県民の大切な資産でもある。

しかしながら、文化財保護事業の実施は大きな財政負担を伴うため、手厚い補助金がなければ、財政規模の小さな自治体は、事業実施を断念せざるを得ない状況である。

については、重要な史跡に対する十分な保護措置等の事業を、円滑かつ継続して進めるため、県からの事業補助率をアップすること、及び補助金限度額の撤廃を要望する。

2 小中学校における非常勤職員及び介助員の配置に係る補助金の確保について

近年、児童養護施設に入所する児童生徒は、幼い頃から十分な親の愛情を受けられないまま育ち、少なからず身体的・精神的虐待、ネグレクト（育児放棄等）を経験している場合が多い。それだけに非社会的（学校不適応等）・反社会的な行動をとる児童生徒も多くみられる。

このため児童養護施設が学区内にある小中学校では、教員だけでなく事務員、用務員までも動員して児童生徒を指導しており、さらに、学校に非常勤職員や介助員を配置している状況である。

については、これらの非常勤職員、介助員を配置するための補助金を確保すること。

3 人口減少地域における県立高等学校の存続について

県南部では、中学校の生徒数の減少に伴い、近隣の各高等学校の学年学級数も削減の傾向にある。このまま学年学級数の削減や統廃合を全県的な方針に沿って機械的に進めていった場合、地域に高等学校が無くなり、片道2時間以上かけて通うことになるなど、生徒の進路の選択肢が今以上に制限される可能性がある。

一方、県北部は他県と接しており、進路選択も幅広く考えることができ、県内でも教育環境の地域差が拡がっている。

については、今後、高等学校の学級数が減少した場合でも、生徒に負担をかけぬよう、通学可能な範囲にある高等学校の存続を図ることを要望する。